

難病患者在宅療養応援員養成研修会のご案内

◆難病患者在宅療養応援員支援事業について

岐阜県では、難病患者さんとその家族の方々が安心して在宅療養生活を送っていただくため、「難病患者在宅療養応援員支援事業」を実施しています。これは、様々な職種や立場の「難病患者在宅療養応援員（応援員）」が難病患者さんの悩みや不安を聴き、励ましや情報提供することを基本としながら、難病患者さんとその家族が困っていることやニーズに対してケースバイケースで支援するものです。

応援員は保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、音楽療法士、介護福祉士、相談支援専門員、患者家族などを中心とした方々で、ボランティアとして月1回～3回程度活動をしていただいております。

◆応援員になるには

「難病患者在宅療養応援員養成研修会」において①難病に関する基礎知識 ②応援員の役割などに関する講義を受けていただき、岐阜県に登録することが必要です。

この度、難病患者在宅療養応援員としてご登録いただき活動するために必要な知識を習得する研修会（岐阜県からの委託事業）を開催しますので、ご案内いたします。

*資 格

県内に在住・在勤し、応援員として活動できる見込みのある方で、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、音楽療法士、介護福祉士、相談支援専門員などの資格を有する方、または患者家族の方など。

*日 時

令和8年12月20日（日）13：30～17：00

*会 場

OKB ふれあい会館 301 中会議室
岐阜市藪田南 5-14-53

*申込み

別紙「難病患者在宅療養応援員養成研修会申込書」を
令和8年12月10日（木）までに郵送またはFAXしてください。

*修了証

研修を終了された方には、県から修了証が交付されます。

*応援員登録

研修を終了された方で申込書を県に提出された方は、応援員として登録されます。県より活動費を振り込む口座を伺いますので、本人名義の口座開設銀行支店名、口座番号が分かるものをご持参ください。

《連絡先》難病生きがいサポートセンター（岐阜県難病相談支援センター）

〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館3階

TEL・FAX 058-214-8733

難病患者在宅療養応援員養成研修会申込書

難病生きがいサポートセンター 行

TEL・FAX 058-214-8733

〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館3階

私は、令和8年12月20日の応援員養成研修に参加します

フリガナ	
氏 名	
年 齢	(歳)
住 所	〒
電話番号	ご自宅 携帯番号
メールアドレス	
資 格	
勤務先	
※患者・家族	病名
趣味・特技	

※患者さん・ご家族の方は病名をご記入下さい